

世界に誇る産業集積と多彩な環境が創り出す
『風格と魅力あふれるまち おおた』



太田市 都市計画 マスタープラン

概要版

太田市

都市計画マスタープランについて

■新たな計画策定の趣旨

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき定められるもので、都市における長期的なまちづくり及び都市計画の総合的な指針を指すものです。平成17年3月の合併後、旧市町の都市計画マスタープランを統合する形で平成20年4月に「太田市都市計画マスタープラン」が策定されました。

その後、10年が経過し、太田市としての一体性を持った都市づくりの方向性が醸成されつつある一方で、進行する少子高齢化、人口減少などの社会経済情勢の変化に対応するため、良好な「まちのまとまり」を維持しながらコンパクトな都市への構造転換を図っていくことが必要となっています。また、これからの都市づくりにおいても、全国有数の工業都市として今日の活気ある太田市を支えてきた産業を引き続き維持・発展させていくことが重要です。

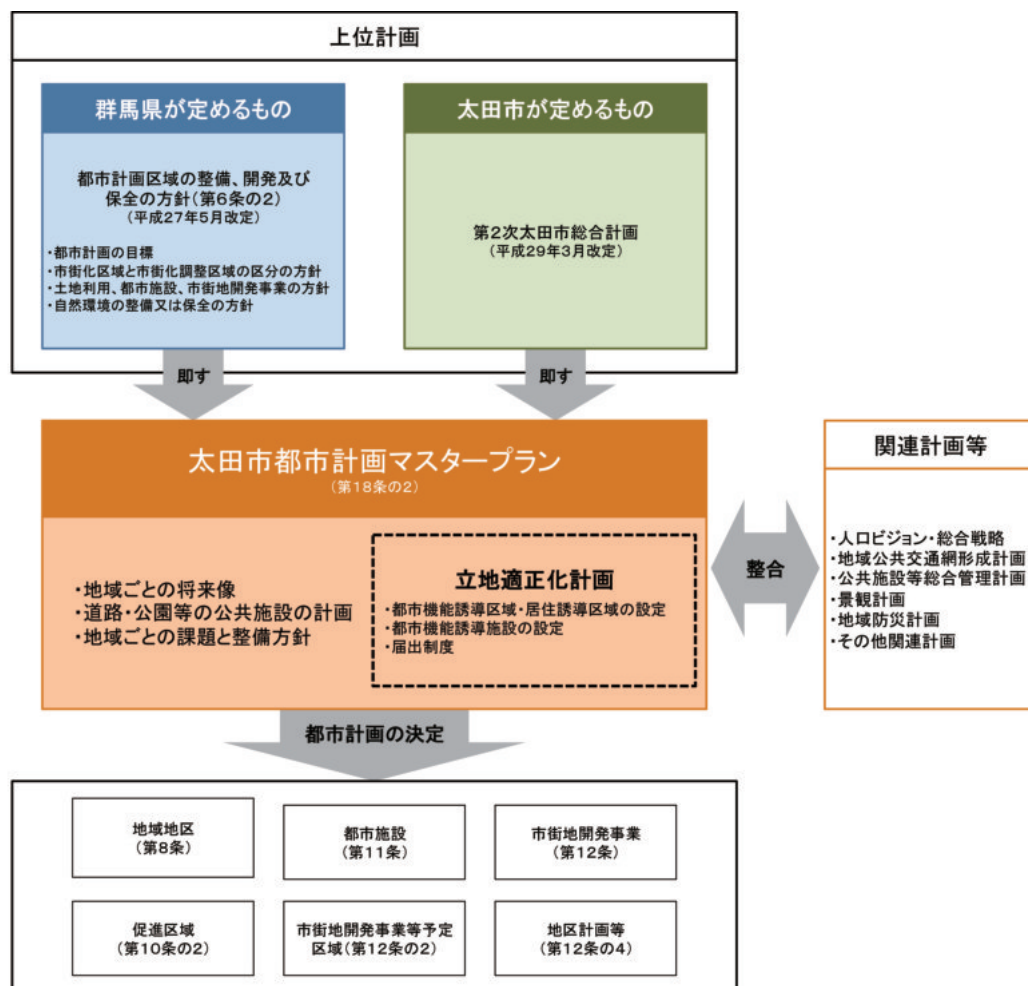
今回の都市計画マスタープランは、そうした太田市の新たな都市づくりをイメージし、第2次太田市総合計画等の内容と整合した風格と魅力あふれる将来像の実現に向けて策定されました。

■役割

- 都市の将来像と都市づくりの展望の明示
- 市民とのまちづくりの「協働」と「共有」
- 都市計画の決定や変更の根拠（市街化区域への編入、用途地域の指定、地区計画の策定、市街地開発事業、都市施設など）

■位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、長期的なまちづくり及び都市計画の総合的な指針を示すものであり、その上位計画である太田市が定める「総合計画」と群馬県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に則するとともに、個別の都市計画との総合調整を図りながら検討され、計画されるものです。



太田市の特性と都市的課題

■望ましい都市づくりの方向

- 太田市らしい持続可能な都市（多極ネットワーク型コンパクトシティ）の実現
- 地域間のバランスの良い人口規模・人口構成と元気な地域社会・人づくり
- 心豊かに暮らし続けられる生活環境と生き活きと働ける就労環境の創成
- ひと・ものの円滑な移動を支える交通基盤の形成と多様な交流・連携の促進
- 生活利便施設の拠点集積と安全性の高い都市空間の維持・確保
- 貴重な自然環境、歴史・文化遺産の保全・継承と活用

■都市づくりにおける主な課題

- 「持続性」と「創造性」を兼ね備えた活力ある都市づくり
- 適正な土地利用と秩序ある市街地形成
- 多様かつ良好な景観づくり
- 交通体系の再構築
- 「ものづくりのまち」としてのさらなる飛躍
- 良好な「まちのまとまり」の維持・形成と多様なライフスタイルへの対応
- 「まちの顔」としての中心市街地の再生
- 安全安心のまちづくりとコミュニティの維持・強化
- 行政運営の安定・効率化とより有効な公的事業の推進

都市づくりの目標

■都市づくりの理念

- 中心市街地の機能集積と郊外の「まちのまとまり」を維持した暮らしやすいまちづくり
- 「ものづくり」と「くらしづくり」の創造と調和
- 「まちのまとまり」を活性させる交通体系の再構築
- 自然環境、歴史・文化遺産を活かした品格のあるまちづくり
- 災害から市民の生命、財産を守る、安全安心なまちづくり

■目指すべき“まち”の姿



世界に誇る産業集積と多彩な環境が創り出す
『風格と魅力あふれるまち おおた』

目標年次と将来人口フレーム

●「太田市人口ビジョン・総合戦略」における人口の将来展望（抜粋）

～ 2040年までに人口規模20万人を維持し、地域社会の発展を目指す ～

●将来の目標人口

当計画の目標年次：2027年

将来の目標人口 = **211,545人**

※人口ビジョン・総合戦略における太田市目標合計特殊出生率+政策誘導の推計値を参考。

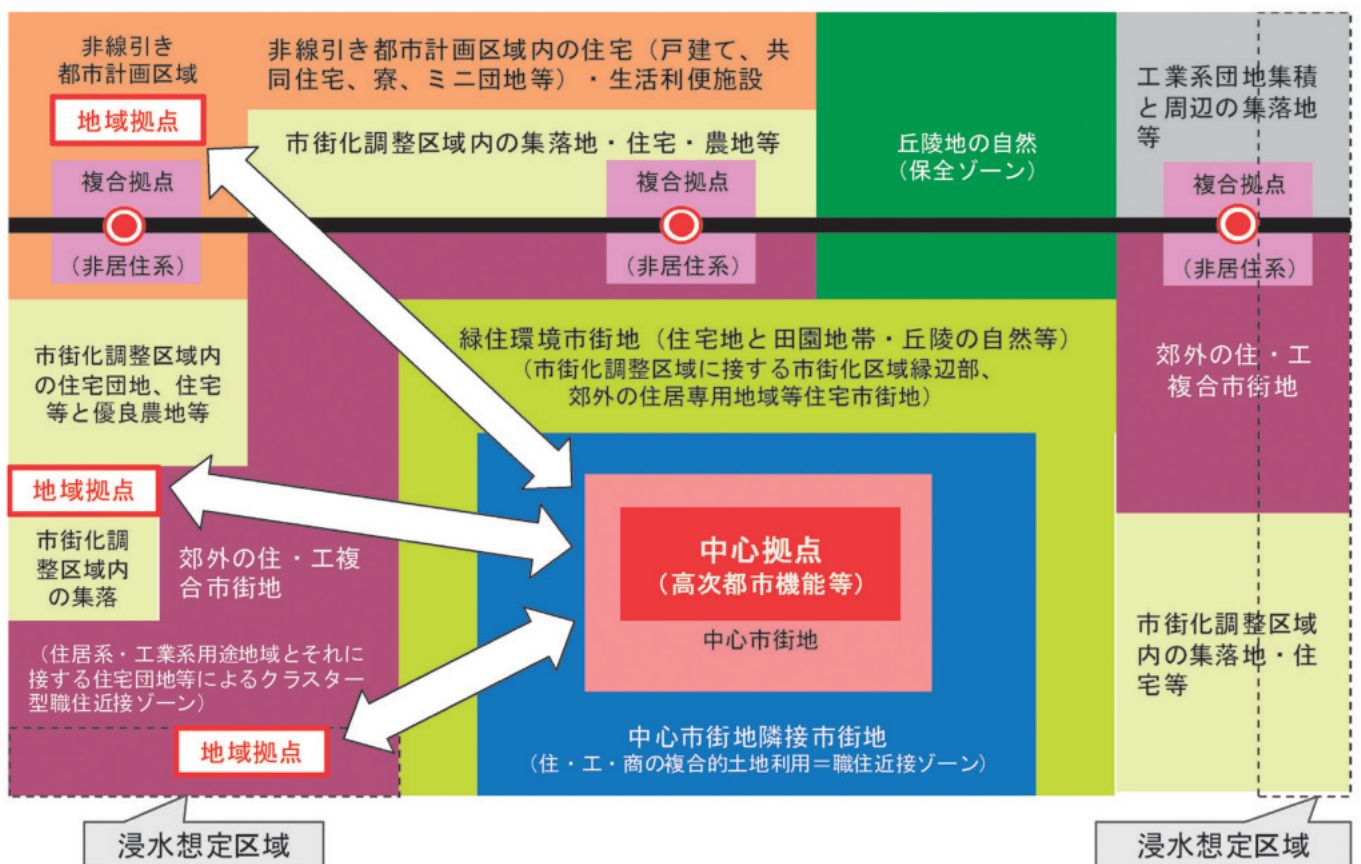
全体構想

将来の都市構造

本市の新たな都市形成の拠点として、市全域・広域的な交流連携拠点となる太田駅周辺一帯を核とする「**中心拠点**」のほか、主要な地域生活圏の中心及び他都市との地域交流・連携の結節点となる「**地域拠点**」、さらに、市内各地の生活サービス機能やコミュニティの交流機能を維持・確保するための「**生活拠点**」を設定します。

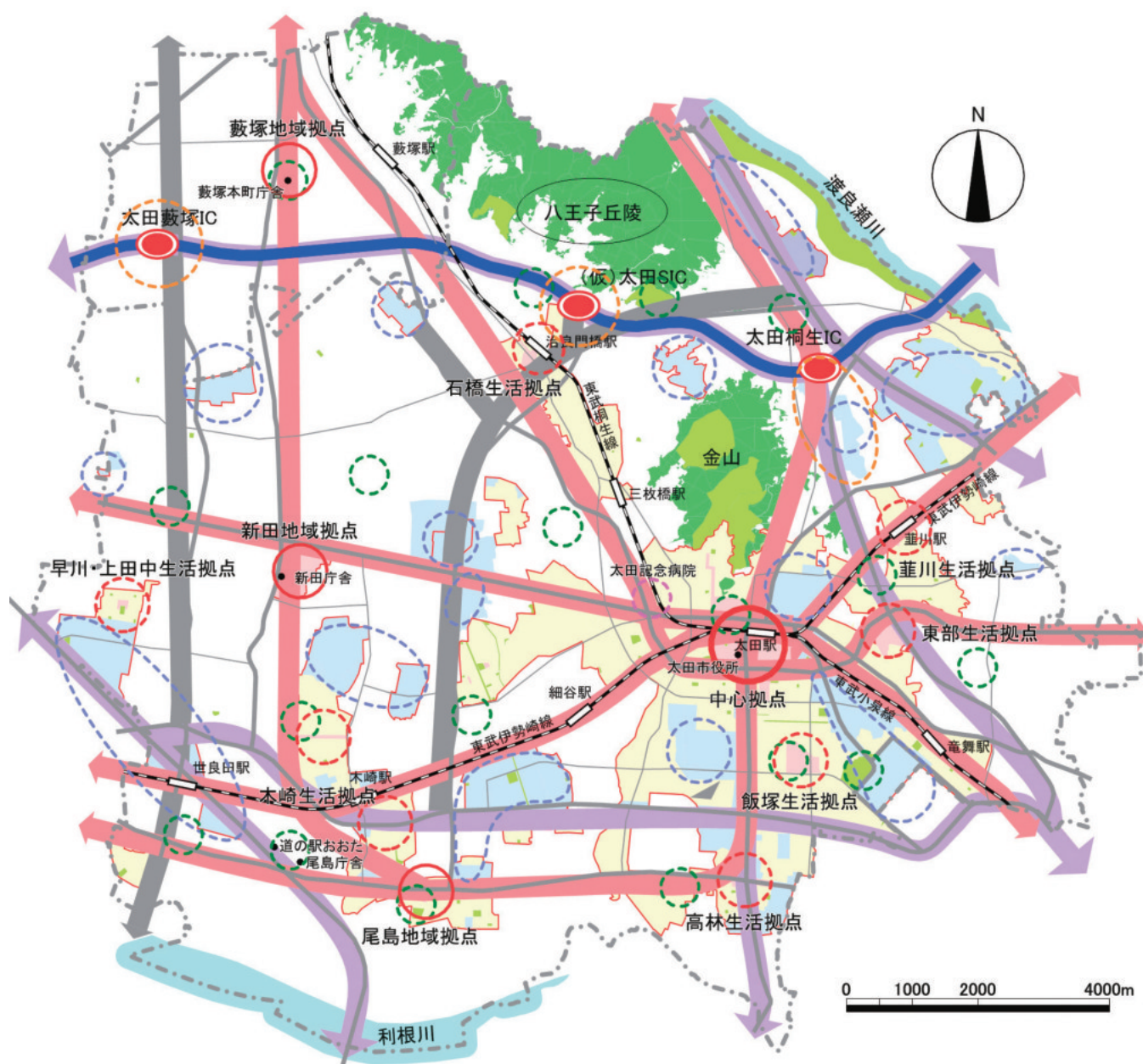
また、これらの住生活の核的な拠点のほか、北関東自動車道太田藪塚インターチェンジ周辺等における複合拠点、救急医療の拠点として救急医療拠点、住民・就業者等の命を守るための防災拠点を設定します。

さらに、各拠点を有機的に結び他都市に繋がる都市軸及び、都市軸を骨格としたエリア（市街地・環境空間）を設定します。



拠点	中心拠点、地域拠点、生活拠点、インターチェンジ周辺複合拠点、救急医療拠点、防災拠点
都市軸	広域交流連携軸、地域生活交流軸、産業機能連携軸
エリア	住生活エリア、産業エリア、自然環境エリア、田園環境エリア

将来都市構造



凡 例

将来都市構造

都市軸

地域生活交流軸

産業機能連携軸

広域交流連携軸

都市拠点

中心拠点

地域拠点

生活拠点

インターチェンジ周辺複合拠点

救急医療拠点

防災拠点

産業エリア

土地利用

住居系

商業系

工業系

産業業務開発系

山林(丘陵地)

公園

河川

都市計法定区域

市街化区域

都市計画区域

テーマ別の施策の方向

中心市街地の機能集積と郊外の「まちのまとまり」を維持した暮らしやすいまちづくり

- 中心市街地における高次都市機能・生活サービス機能の立地と居住誘導
- 北関東自動車道のポテンシャルの最大限の活用
- 生活環境衛生の維持・確保のための適切な供給処理施設の整備
- 人々が集まりやすい都市機能の誘導
- 良好な集落地域の維持・形成のための整備手法の導入
- 都市規模を維持するための人口定着と都市機能集積の促進

「ものづくり」と「くらしづくり」の創造と調和

- 「ものづくりのまち」を代表する産業機能集積の推進
- 職住近接の土地利用・市街地形態を活かした働きやすいまちづくり
- 快適な住生活動線と円滑な物流・事業連携のための産業動線の形成
- 都市規模の維持と産業の持続的発展のための支援の実施

「まちのまとまり」を活性させる交通体系の再構築

- 公共交通の利便性の向上
- 交通施策における福祉的視点の強化
- 地域公共交通網形成計画とまちづくりが連携した交通ネットワークの再構築
- 観光振興や交流人口の拡大にも寄与する交通基盤の形成
- 安全かつ快適な道路網と移動しやすい道路づくり

自然環境、歴史・文化遺産を活かした品格のあるまちづくり

- 史跡・建築物等の整備
- 自然環境の保全整備
- 地球温暖化の防止など環境負荷の低減化の推進
- 既存ストックの活用による効率的・効果的なまちづくり
- 秩序と魅力ある都市景観づくり
- 地域ごとの景観の特性を活かした環境の保全

災害から市民の生命、財産を守る、安全安心なまちづくり

- 防犯のまちづくり
- 交通安全に配慮したまちづくり
- 災害に強いまちづくり
- 救急救命力の高いまちづくり

土地利用の方針

- 太田都市計画と藪塚都市計画の2つの都市計画区域については、将来的に統合を目指します。
- 持続可能な都市経営を可能とするコンパクトなまちづくりを実現するため、本市らしい都市規模を保ち、人口密度の維持・回復に効果的な土地利用を図ります。

市街地整備の方針

- 中心市街地については土地の高度利用を図り、土地区画整理事業と市街地再開発事業を推進するとともに、都市機能の集約や再配置を推進し活性化を図ります。
- 北関東自動車道のインターチェンジ周辺及び幹線道路沿線については、交通の優位性を活かして、広域的かつ多彩な展開を可能とするための産業機能の整備を推進します。
- 藪塚都市計画区域については、特定用途制限地域の見直し、用途地域・地区計画の導入を検討し、適正な土地利用誘導を図ります。
- 高齢化に対応した健康づくりや居場所づくりなどの検討を含め、地域の生活ニーズなどを踏まえた空き家等の有効活用を図ります。
- 地域公共交通網形成計画と整合した、移動しやすく回遊できる市街地形成を図ります。

交通体系整備の方針

- 市内外における買物、通勤・通学、通院、交流・観光、物流、救急・災害時の輸送など、人とももの円滑な移動を支える交通体系整備を推進します。
- 自動車を運転しない市民や移動支援を必要とする人々のニーズに最大限対応できるよう、官民協働を推進しながら道路と公共交通の機能がリンクした総合的かつきめ細かい交通環境の整備を図ります。

公園緑地整備の方針

- 緑地については、丘陵地・河川緑地・田園空間等の環境を保全するとともに、その自然的要素と都市計画公園やその他計画により創出される緑地とのつながりを考慮しつつ、各公園緑地を中心拠点・地域拠点・生活拠点への計画的配置と適切な管理により、公園と緑地が有機的にネットワークした緑豊かな環境形成を図ります。

生活環境の方針

- 群馬東部水道企業団と連携し、「持続可能な水道による安定した水の供給」を実現します。
- 下水道施設の効果的・効率的な整備を推進し、快適かつ衛生的な生活環境の確保に努めます。
- ごみの減量化やリサイクル対策によるごみ焼却施設の延命化を図るとともに、新たな焼却施設の整備を進めます。
- 斎場施設については、周辺環境に配慮した整備を進めます。

景観形成の方針

- 本市のもつ多様で重層的な景観の特性と個性的で魅力ある景観資源を活かし、自然、まち、歴史・文化の調和した愛着と誇りのもてる景観の形成を図ります。
- 景観に大きな影響を与える大規模な建築物や屋外広告物などは、景観に配慮した規制・誘導を図ります。

地域防災の方針

- 最新の調査・研究等による関連情報・知見に基づく様々な災害リスクに対し、災害の発生や被害の拡大を未然に防止するとともに、非常時に備えた公共施設などの環境整備に努めます。

防犯・交通安全の方針

- 防犯や交通安全の観点から、市街地整備や道路整備等との分野間の連携や民間との協力体制のもと、まちなかの空き家・荒廃地の対策や公園緑地等の適切な管理、通学路や公共施設周辺をはじめとする生活道路等の死角・暗がりの解消等の取り組みを推進します。

地域別構想

地域別構想の検討にあたっては、都市の将来イメージの実現に向けた望ましい地域づくりを推進するため、現在のコミュニティ（16地区）の構成を原則遵守するとともに、地域特性、上位計画等での位置づけや関連計画との整合性、都市計画の大きな柱である土地利用・市街地開発事業・都市施設整備に関する新たな動向・施策の方向等を勘案し、5つの地域を設定します。

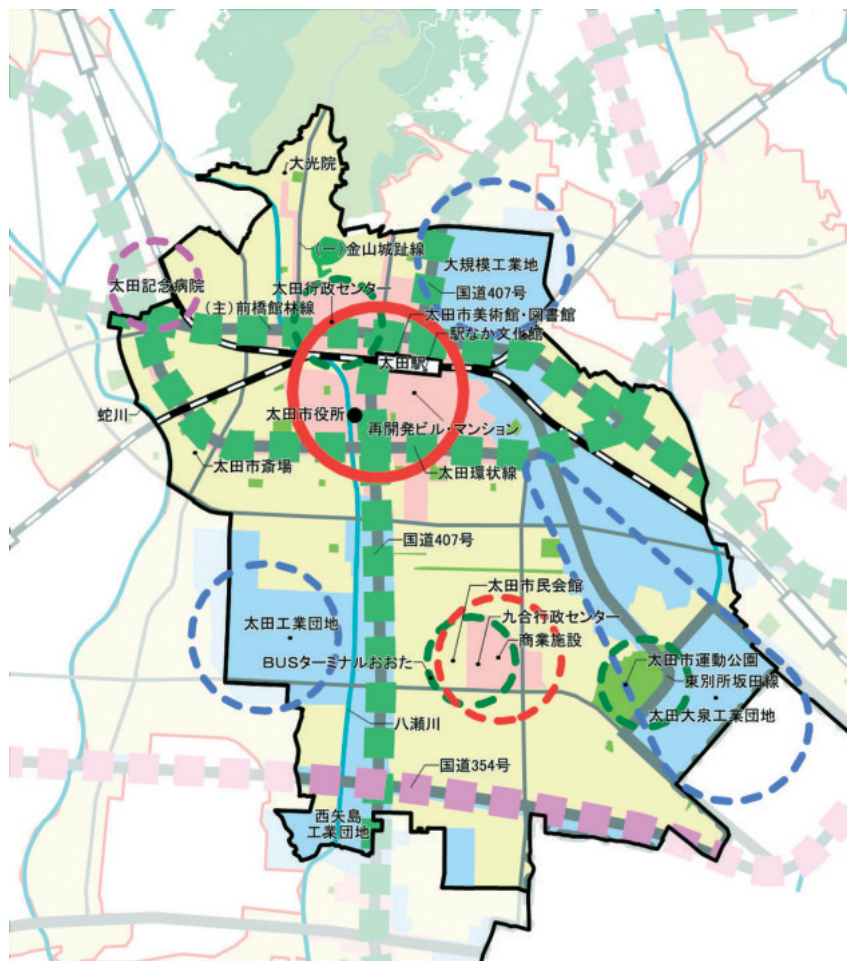


中心部地域

太田駅の交通結節機能を活かし、都市機能誘導区域(※)を含む中心市街地ゾーンとその周辺の居住・産業の複合市街地で構成される地域

中心市街地にふさわしい魅力と活気ある安全・安心で快適なまち

- 中心市街地に適した人口の密度とバランスを保つため、まちなか居住を推進します。
- 交流人口を含め昼間人口を増やし、にぎわいを創出します。
- 交通結節点を活かし、様々な都市機能が集積する空間を形成します。
- 新たな市街地再開発事業や文化機能等の集積を活かし、風格あるまちを創造します。
- 市街地整備を促進し、災害に強く安心できる居住空間を形成します。



- | | |
|------------------|-------------|
| ○ 中心拠点 | ■ 住居系利用 |
| ○ 地域拠点 | ■ 商業系利用 |
| ○ 生活拠点 | ■ 工業系利用 |
| ○ インターチェンジ周辺複合拠点 | ■ 産業業務開発系利用 |
| ○ 救急医療拠点 | ■ 山林(丘陵地) |
| ○ 防災拠点 | ■ 公園 |
| ○ 産業エリア | ■ 河川 |
| — 市街化区域 | |
| — 都市計画区域 | |
| ■ 環状道路 | |
| ■ 放射道路 | |

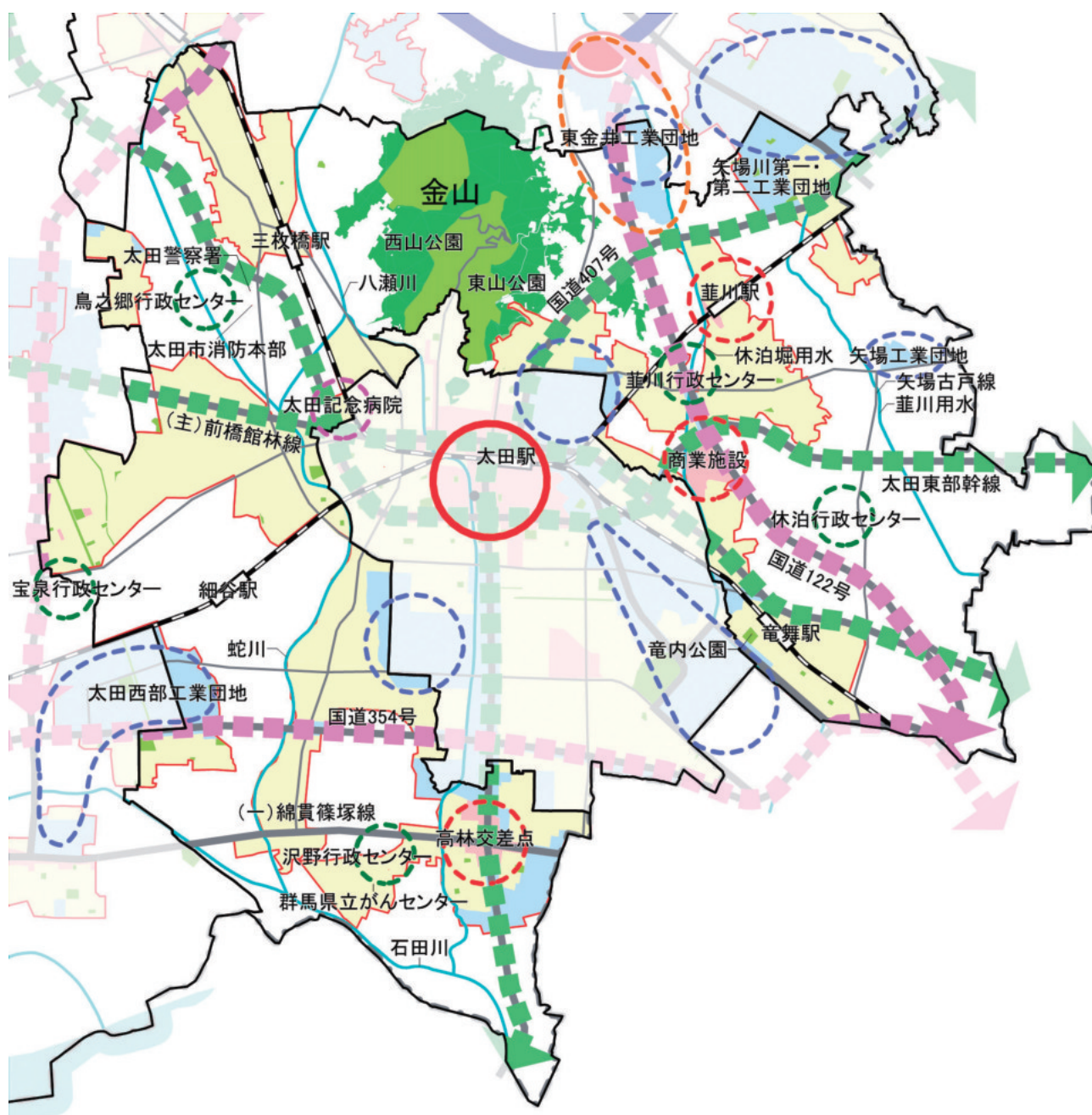
※都市機能誘導区域とは、医療・商業等の都市機能を誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域として立地適正化計画で定められる区域。

環状部地域

中心部地域を半円状に取り囲む緑住環境ゾーンとして、田園・丘陵地の自然的空間と融合した落ち着いた居住専用の生活環境を形成する地域であるとともに、中心部と郊外の工業団地・産業施設の無秩序な連担開発を防ぐ緩衝帯としての機能を併せ持つ带状の地域

自然や歴史的資源の豊かな風景とゆとりある居住環境が調和したまち

- 自然的環境や歴史的遺産と居住環境とが調和する環境を形成します。
- 優良農地を保全し、農業振興を図ります。
- 道路網と公共交通が連携した、生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- 自然・歴史環境及び居住環境に配慮した既存施設の維持と保全に努めます。
- インターチェンジ周辺を活用し、新たな産業拠点を形成します。



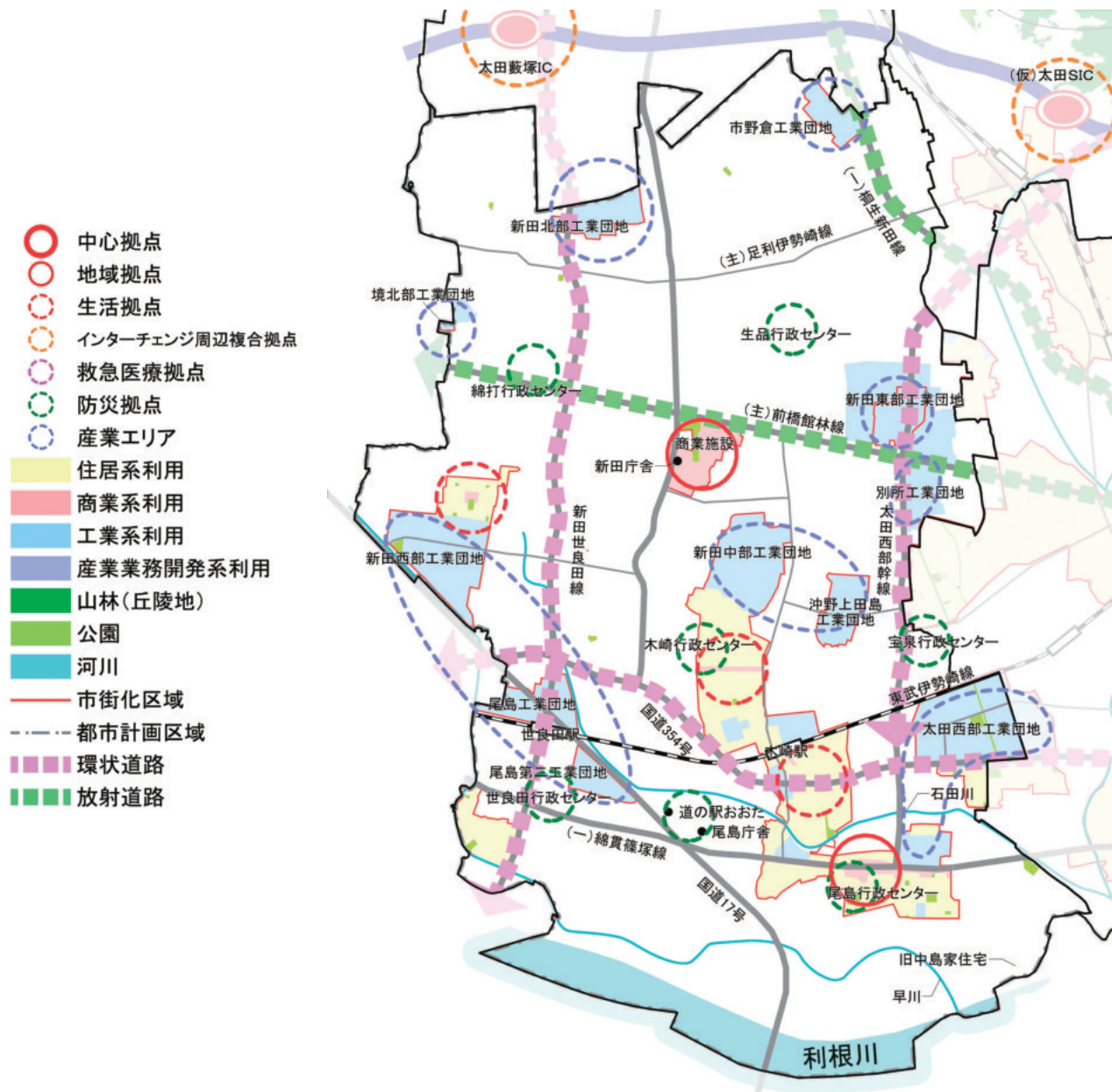
地域別構想

西部地域

郊外の田園地帯に分布する工業・住居系市街地と集落・優良農地で構成される複合的な土地利用とともに、新田地区・尾島地区の地域拠点とその周辺の都市機能の連携やコミュニティ間の交流を促進し、貴重な歴史・文化遺産を継承し活かしながら地域の一体性の強化と市街地整備と産業拠点整備が調和したまちづくりを推進すべき地域

自然や歴史的資源の豊かな原風景と産業環境が調和したまち

- 地域の特性に応じた魅力ある地域拠点、生活拠点を形成します。
- 既存集落についてはコミュニティ維持とともに、移動しやすい生活環境を形成します。
- 幹線道路の整備により、安全・安心な住環境の確保と、物流の効率化による活気ある産業拠点の維持・発展を目指します。
- 歴史・文化遺産を保全整備し、魅力的なまちづくりを推進します。
- 豊かな湧水、河川緑地や樹林地など自然環境や優良農地を保全します。

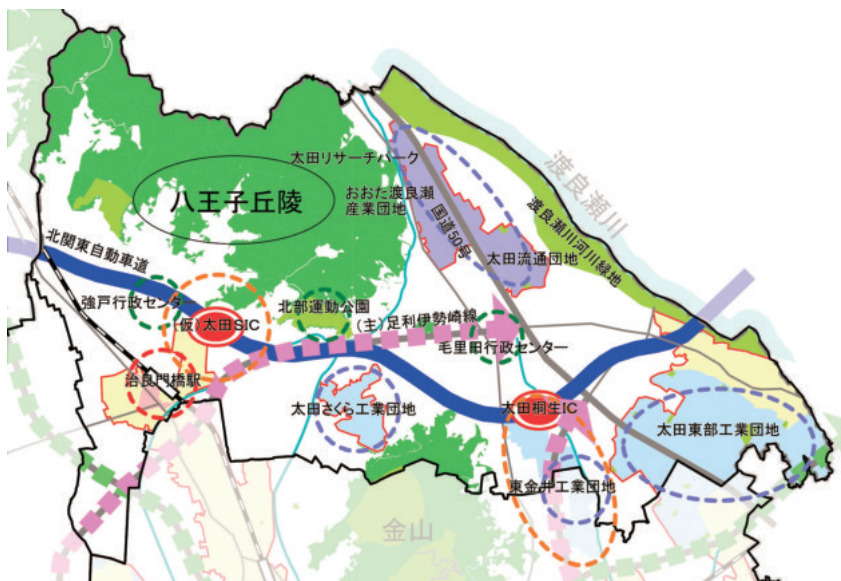


北東部地域

郊外の田園地帯に分布する工業・住居系市街地と集落・優良農地・丘陵地で構成される複合的な土地利用とともに、太田桐生インターチェンジ周辺の工業団地と中心部地域の産業機能との連携、スマートインターチェンジを活かした周辺の土地利用構想など、集落環境を保全しつつ産業系土地利用を利活用すべき地域

産業拠点と自然環境・生活環境が調和するまち

- さらなる産業集積を図ります。
- 職住近接の土地利用形態を活かした働きやすいまちづくりを進めます
- 公共交通を活かした道路網を形成し、生活環境の向上に努めます。
- インターチェンジのポテンシャルを活かした周辺整備を進めます。
- 地域の歴史的環境を保全整備します。
- 豊かな自然環境や優良農地を保全します。

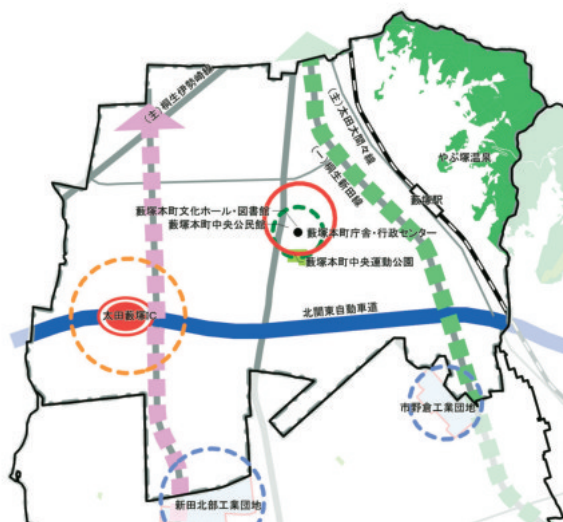


北西部地域

太田藪塚インターチェンジ周辺の複合的土地利用の方向性やスマートインターチェンジの供用とその周辺構想の動向などを含め都市的なポテンシャルが高まっているため、住居系・非住居系用途の無秩序な混在の是正を図りながら利便性と快適性を備えたゾーン形成を検討することが望ましい地域

自然環境と生活空間・都市機能が調和した、やすらぎと新たな交流のあるまち

- 計画的な土地利用を図り、質の高い快適な住環境のまちづくりを進めます。
- 北関東自動車道及びインターチェンジを活用し、新たな産業拠点の創出による地域の活性化を図ります。
- やぶ塚温泉の観光資源を活かし、保養機能としての活用を含め広く地域内外の人々が憩い、ふれあうまちづくりを進めます。
- 地域の特性を活かし、自然環境や優良農地に配慮した美しいまちづくりを進めます。



太田市都市計画マスタープラン 概要版

平成30年5月

発 行 群馬県 太田市
〒373-8718
太田市浜町2番35号

編 集 太田市都市政策部 都市計画課
電 話 :0276-47-1839
FAX :0276-47-1883
<https://www.city.ota.gunma.jp>